

## 告 示

### 埼玉県告示第七百九十二号

平成二十七年埼玉県告示第千二百十一号（鳥獣保護区の更新について）に係る中津川鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和七年十月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

#### 一 名称

中津川鳥獣保護区

#### 二 区域

昭和五十年埼玉県告示第千四百四十七号で告示した区域

#### 三 存続期間

令和七年十一月一日から令和十七年十月三十一日まで

#### 四 保護に関する指針

##### イ 指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

##### ロ 指定目的

この区域は、秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、広葉樹や針葉樹などから構成される多様な森林植生を有している。大型哺乳類をはじめとして、多くの鳥獣が生息している。これらの鳥獣の保護を図り、生物の多様性を確保することを目的とする。